

3. 「跡地利用の検討組織に対する支援の取組み」

① 普天間飛行場の跡地を考える若手の会の活動（若手地権者の検討組織）

《取組み内容》

跡地利用に関する検討を行うために、毎月1回の定例会（勉強会）、先進地視察会、地主会役員との意見交換等の活動が実施されました。特に、今年度は地主会との連携強化に向けて、意見交換会に重点を置いて活動が進められました。



《取組みの成果》

◆地主会役員からこれまで聞くことができなかった意見を多く把握することができました

・地主会役員との意見交換を少人数のグループに分かれて対話形式で実施したことで、これまで聞くことができなかった跡地利用イメージに関する意見を、多くの役員・一般地権者から把握することができ、共通認識を持っている部分を確認することができました。



◆新たな検討課題・今後の活動のヒントが見えてきました

・意見交換の中で指摘を受けたことで、新たに追加検討が必要なこと、さらに議論を深めるべきことが明らかになりました。（公園規模・配置の違いによる効果の検証 等）

◆意向把握の進行役を努められる人材にまで成長しつつあります

・意見交換会では進行役をつとめ、本格的な合意形成段階での意向把握の中心的役割（進行役）を担える人材にまで成長しつつあります。

② 若手の会・地主会役員の意見交換会

《取組み内容》

ざっくばらんな意見交換の中で一緒に勉強することで、跡地利用について「若手の会」「地主会役員」で共通認識を図るとともに、主体的に活動する意識を醸成することを目標に意見交換を実施しました。（開催日：第1回 平成22年12月14日、第2回 平成23年3月8日）



《取組みの成果》

◆地権者として意向を集約するしくみづくりに向けた第一歩となりました

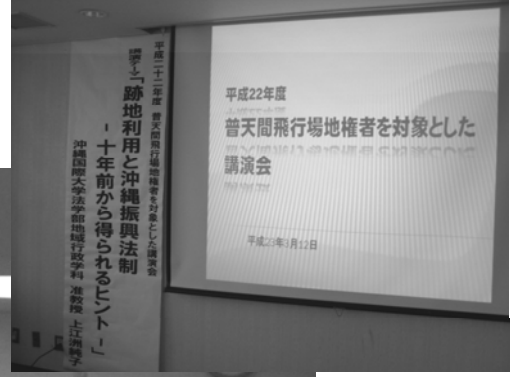
・活発な意見交換が行われる中で、継続して意見交換を行う必要性、連携して取り組む必要性について、共通認識が図られ、地権者として意向を集約するしくみづくりに向けた第一歩となりました。



ふるさと

第33号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ <http://www.city.ginowan.okinawa.jp/>



写真は平成23年3月12日に開催された地権者講演会の様子です

「地権者講演会」が開催されました

【開催概要】

開催日時：

平成23年3月12日（土）15時～17時

場 所：

宜野湾市農協会館2階

講演テーマ・講師：

「跡地利用と沖縄振興法制～10年前から得られるヒント～」

上江洲純子

（沖縄国際大学法学部地域行政学科准教授）

今後の普天間飛行場跡地利用についての検討を行うための幅広い知識習得を目的に、地権者講演会が開催されました。講演会では、現在実施されている跡地利用に関する各取組みの意義・目的を、これまでの取組経緯のおさらいとともに紹介してもらいました。また、それらの取組と跡地関連の法律との関連性についても、わかりやすく解説を行ってもらい、今後跡地利用の議論をする上で理解しておかなければならない内容について再確認することができました。

さらに、沖縄振興特別措置法にかわる新たな法制度に関する解説も行われました。

「普天間飛行場跡地利用に向けた地権者・市民に対する合意形成の取組」 ～平成 22 年度の取組報告～

普天間飛行場の跡地利用に向けては、計画づくりや合意形成等の取組が平成 13 年度から継続的に実施されてきています。平成 22 年度については、県市共同で作成された「中間とりまとめ素案」という議論のたたき台をもとに、地権者・市民の意見・意向把握や情報発信等の様々な取組を実施しました。今回は、今年度実施した主な取組内容・成果について紹介します。

1. 「地権者・市民の意見把握の取組み」

①地権者懇談会の開催

《取組み内容》

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの地権者意見を汲みとり、主体的に跡地利用に参加する雰囲気・土台づくりを行うことを目標に、少人数のグループに分かれたワークショップ形式で地権者懇談会を開催しました。

(開催期間：平成 22 年 11 月 29 日～12 月 4 日、地区別に 5 会場で実施)

《取組みの成果》

◆ワークショップ形式での実施により効果的な意向把握ができました

・少人数のグループに分かれてワークショップ形式で実施したことで、より多くの意見を把握することができました(意見数 昨年：42、今年度：171)。また、参加者の反応やアンケート結果を見ると実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。

◆跡地利用に参加しようとする主体性が身につきやすい環境づくりができました。

・行政、地主会役員、若手の会、一般地権者が、同じ目線で情報を共有しながら意見交換をすることで、1 人ひとりの主体性が身につきやすい環境をつくることができました。(一般的な質問ではなく、跡地利用に関する各々の考えが意見として出されるようになりました。)



②市民懇談会の開催

《取組み内容》

直接的な対話の場を設けることで、なるべく多くの市民意見を汲みとることを目的に市民懇談会を開催しました。(開催日：平成 23 年 1 月 29 日)

《取組みの成果》

◆ワークショップ形式での実施により、効果的な内容説明、意見把握ができました

・昨年度の懇談会では、返還等に関する一般的な質問が意見交換の中心になっていましたが、少人数のグループに分かれてワークショップ形式で進めることで、跡地利用に関する各々の考えを意見として把握することができました。(参加者の反応や会場アンケート結果を見ると、実施方法に関する賛成意見が多く、内容の理解度も高くなっています。)

◆跡地利用に関心はあるが、市民の検討組織である「ねたてのまちベースミーティング」等の活動にはなかなか参加しづらいという市民の参加するきっかけづくりになりました。



2. 「情報発信の取組み」

地権者情報誌「ふるさと」、普天間飛行場跡地利用ニュースの発行

《取組み内容》

跡地利用に関する行政側からの最新情報や、「普天間飛行場の跡地を考える若手の会」、「ねたてのまちベースミーティング」等の跡地利用の検討組織の活動状況等の紹介、地権者懇談会・講演会の開催案内等の情報を、関係者全員に提供することを目的に情報誌を発行しました。

《取組みの成果》

◆地権者を対象に情報誌「ふるさと」を年 3 回発行しました

- 31 号：地権者懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介
- 32 号：地権者懇談会結果報告、地権者講演会の開催案内
- 33 号：平成 22 年度取組報告

◆市民に対して「普天間飛行場跡地利用ニュース」を年 3 回発行しました

- 13 号：市民懇談会開催案内、跡地利用計画づくりの最新情報の紹介
- 14 号：市民懇談会結果報告
- 15 号：平成 22 年度取組報告

